

検 査 項 目		単位	検 査 結 果	基準値	検 査 方 法	定量下限値
1	一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表第01	0
2	大腸菌	-	不 検 出	検出されないこと	別表第02	—
3	塩化物イオン	mg/L	18	200 以下	別表第13	1
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	3 以下	別表第30	0.3
5	pH値	pH	7.6(22.3 ℃)	5.8 超 8.6 以下 であること	別表第32	—
6	味	-	異常なし	異常でないこと	別表第33	—
7	臭気	-	異常なし	異常でないこと	別表第34	—
8	色度	度	0.5未満	5 以下	別表第37	0.5
9	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表第42	0.1
			以 下 余 白			
判定		上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。				
備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による						

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630102

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	第1浄水場 北陽台配水池水系 和楽団地公園		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.46 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。
----	-------------------------------

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630103

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	第2浄水場 緑ヶ丘配水池水系 山田橋		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.37 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。
----	-------------------------------

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630104

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京田2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	第2浄水場 第5配水池水系 天満宮公園アスレチック広場		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.54 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定	上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。
----	-------------------------------

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630105

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目3番57号



TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	東高田・笠山浄水場 東高田1号配水池水系 丸尾公園		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.52 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定 上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630106

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目3番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	佐敷川内 佐敷川内水系 佐敷川内ボーリング		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.45 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630107

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	本川内 本川内配水池水系 木場公園		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.54 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年 9月 1日	受付年月日	2026年9月1日

[illegible]

判定

上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。

備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による

水質検査結果書

発行番号 D2630108

発行日 2026年9月29日

長与町長 吉田 慎一 様

〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番57号



株式会社 協環

TEL(095)801-2155 FAX(095)801-2156

水道法第20条登録機関 厚生労働省登録第271号

建築物飲料水水質検査業 長崎県令2水第1号

検査責任者 山下弥里

採取場所及び試料名	道ノ尾 道ノ尾配水池水系 道ノ尾ポンプ所		
検査の対象	飲料水	遊離残留塩素	0.57 mg/L
採取者	(株)協環 維持管理部	区分	受取
採取年月日	2026年9月1日	受付年月日	2026年9月1日

検 査 項 目		単位	検 査 結 果	基準値	検 査 方 法	定量下限値
1	一般細菌	個/mL	0	100 以下	別表第01	0
2	大腸菌	-	不 検 出	検出されないこと	別表第02	—
3	塩化物イオン	mg/L	11	200 以下	別表第13	1
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3未満	3 以下	別表第30	0.3
5	pH値	pH	7.7(22.2 ℃)	5.8 超 8.6 以下 であること	別表第32	—
6	味	-	異常なし	異常でないこと	別表第33	—
7	臭気	-	異常なし	異常でないこと	別表第34	—
8	色度	度	0.5未満	5 以下	別表第37	0.5
9	濁度	度	0.1未満	2 以下	別表第42	0.1
			以 下 余 白			
判定		上記検査結果は、「水質基準に関する省令」の水質基準に適合。				
備考 1. 検査方法は「平成15年厚生労働省告示261号」による						